

当金庫の考え方

内部統制システムについて

近年、金融機関を取り巻く経済・金融環境は、ますます複雑化・多様化の一途をたどり、金庫経営に大きな影響を与えております。このような金融環境のもと、不祥事件等の事故防止ならびに財務諸表の信頼性確保の観点から、法令等遵守態勢のさらなる強化や業務処理における相互牽制機能の強化に努めています。

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条の規定に基づき、理事会で決議した「内部統制基本方針」に則って、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実行性確保に努めます。

リスク管理体制について

リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化・情報技術の進展にともない、金融機関を取り巻く環境は日々変化し、管理すべきリスクも一段と複雑化・多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫では、リスク管理は「金融業の本質」であるとの認識に立ち、コンプライアンス態勢同様経営の最重要課題として位置付け、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適切な業務の遂行を可能にすることを目的に、リスク管理体制の整備及び強化に積極的に取り組んでいます。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、金利リスク等)も含めた金融機関の直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことであり、当金庫でも適切な管理に努めています。

また、当金庫では、リスク・カテゴリー(リスクの種類)ごとに管理担当部署を定め、その特性に応じた管理を実施するとともに、統合リスク管理委員会において、これらのリスクを管理する体制としています。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等に起因し、資産の価値が減少ないし減失し、損失を被るリスクのことで、最も重要なリスクです。当金庫では、「信用リスク管理要領」を策定し、その中で与信業務に関する基本方針を定めた「与信判断の指針」(クレジットポリシー)を定め、その理解と遵守を広く役職員に促し、徹底を図っています。また、貸出資産の健全性を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離して、審査の独立性を保持し厳格な審査体制をとるとともに、自己査定システム、不動産担保管理システム、信用格付システム等、資産管理の高度化に努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金融機関が資金を調達・運用する金融市场では金利、為替相場、有価証券の価格などが常に変動しており、この変動によって損失を被るリスクのことです。当金庫では、「市場関連リスク管理要領」を策定し、その中で市場関連業務に関する基本方針等を定めています。また、ALM委員会を設置しALMシステムによるリスクの分析、経済・金利見通しなどに基づいた運用・調達の方針を策定し、より健全な資産・負債のバランス、収益体质の維持・管理体制の充実に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによって損失を被るリスクのことです。当金庫では、「流動性リスク管理要領」を策定し、その中で支払準備金運用業務の基本方針等を定め、市場流動性の状況を適切に把握し、対応するとともに当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しています。

オペレーションル・リスク

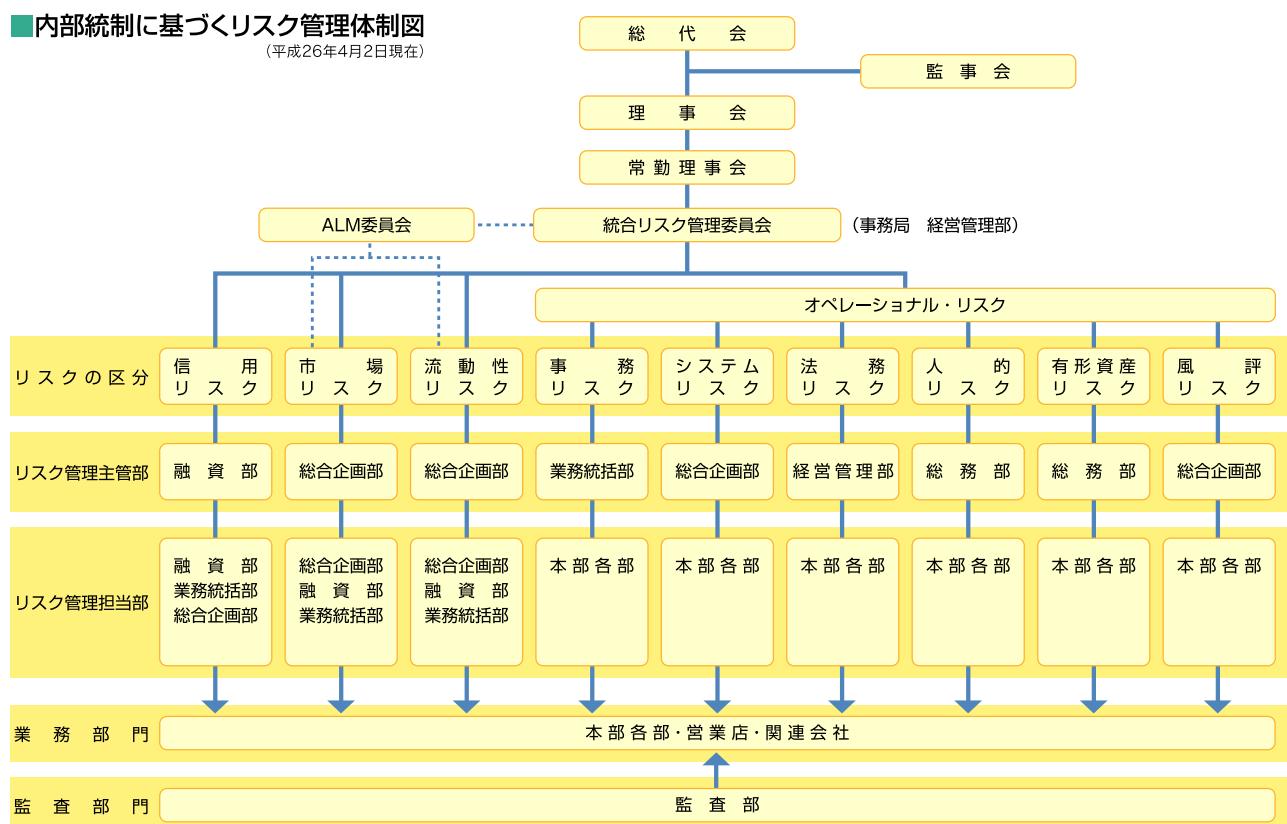
オペレーションル・リスクとは、金庫が業務を行う上で発生し得る、業務プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないことから被るリスクのことです。

当金庫では、これを「事務リスク」・「システムリスク」・「法務リスク」・「人的リスク」・「有形資産リスク」・「風評リスク」の6つのリスクに分類し、部門別にリスク管理を行っています。

このオペレーションル・リスクは計量化が難しいため、当金庫では自己資本比率計算上の「基礎的手法」を用いて計量化しています。

(オペレーショナル・リスクの内訳)

事務リスク	システムリスク
<p>事務リスクとは、役職員が正確な業務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによって損失を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫では、「事務リスク管理要領」を策定し、事務リスクを軽減するための適切な方策を講じる等、事務リスクについて総合的に管理する体制を構築しております。また、監査部が本部・営業店に対し、定期的に予告無しに臨店監査を実施するとともに、営業店には店内検査を月例で義務付けています。他、日常の事務ミス防止のために事務指導部門による営業店への臨店指導など事故の未然防止のために万全の体制をとっています。</p>	<p>システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、「システムリスク管理要領」を策定し、ハードウェアや回線の二重化等による障害対策等システムリスクの管理強化に努めています。さらに、万一のシステム障害発生時に備え、「システム障害対策要領」を作成し、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生する恐れのある場合についての対応体制も整えています。</p>
法務リスク	人的リスク
<p>法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為並びにその恐れるある行為が発生することで、信用の失墜を招き損失を被るリスクのことです。当金庫では、「法務リスク管理要領」を策定し、経営方針、コンプライアンス規程・行動憲章・行動規範・コンプライアンスマニュアル等に則り、法務リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図っています。</p>	<p>人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正などから人材の流出・喪失などの士気の低下などにより損失を被るリスクおよびセクシャルハラスマントなどの差別的行為により損失を被るリスクのことです。当金庫では、人的リスク管理は、人材の流出・喪失などによる士気の低下など人事処遇の問題や勤務管理上の問題ならびに職場の安全衛生環境の問題が生じる可能性を減少させるよう管理に努めています。</p>
有形資産リスク	風評リスク
<p>有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵などの事象から、不動産・動産(設備什器など)・備品などの資産の毀損や執務環境などの質の低下などにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスクのことです。当金庫では、自然災害、外部からの脅威等の増加に伴い有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識をもとに有形資産リスクを軽減させるよう適切な方策を講じてまいります。</p>	<p>風評リスクとは、種々の緊急事態の発生による風評や金融機関の経営内容等が誤って伝えられることにより、経営にとってマイナスの影響が発生し、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫では、「企業活動では、風評リスクは常に付きまとものであるが、察知できる場合も少なくない」との認識から、「風評リスク対応マニュアル」を策定し、風評リスク発生時の組織体制も整えています。</p>



当金庫の考え方

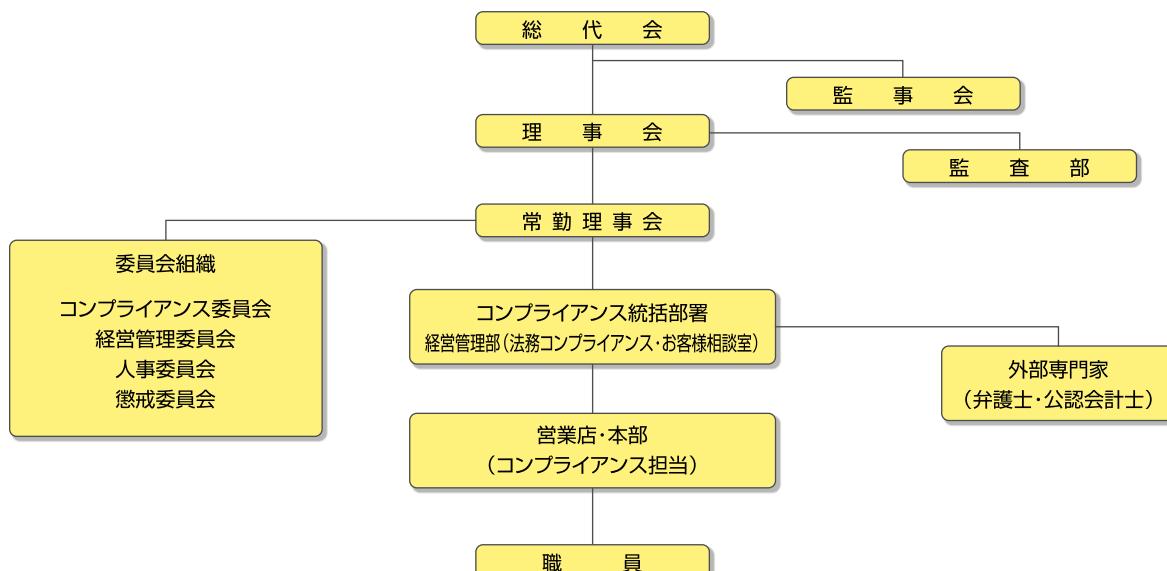
コンプライアンス態勢について

当金庫では、「かしん行動憲章」に基づき法令等遵守のための「かしん行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・チェックリスト」を作成し、意識高揚を図ると共に、本部各部・営業店に「コンプライアンス管理者・コンプライアンス担当者」を任命し、所轄業務及び職員のコンプライアンスの徹底を図り、金庫全体のコンプライアンスに対する推進・管理を行っております。

また、「コンプライアンス経営」が金庫経営の重要課題であると位置付け、当金庫の透明性を確保するため金庫と関係のない公正な立場の「経営管理委員会」を設置しております。

当金庫のコンプライアンス体制図

コンプライアンス統括部門として、「経営管理部(法務コンプライアンス・お客様相談室)」を設置し、法令等遵守態勢等について牽制機能を発揮するための取組みを強化しています。



経営管理委員会

鹿児島信用金庫の法令等遵守態勢の整備や不祥事件の未然防止策及び適正な業務運営のため、業務進捗状況の検証や職員からの個別事案への対応等について審議、助言等を理事会へ提言して、金庫経営の透明性を確保し、適格なリスク管理を実施するとともに、内部事務管理の重要性を認識した責任ある経営態勢の確立を図ることを目的としています。

相談窓口の体制

当金庫では、以前から倫理ヘルplineを設け、コンプライアンス統括部門への相談窓口とともに、女性からの相談窓口として、人事担当部門に女性用の相談窓口を設置しています。

また、外部(弁護士)と業務委託契約を締結し、より相談等をしやすい環境を整えています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当金庫のコンプライアンスを総合的な経営運営の立場から、以下の付議事項等について検討、計画、評価することを目的としています。

- (1)コンプライアンス態勢の把握・評価
- (2)コンプライアンス・プログラムの内容や改善策の検討・評価
- (3)コンプライアンス関係事件の防止策、対処策などの検討・評価
- (4)コンプライアンス全般に対する研修・啓蒙活動に関する評価

研修体制の強化

毎年度初めに作成するコンプライアンス・プログラムに則り、全店共通部分および支店独自部分での研修を行っております。

また、外部有識者(弁護士等)を招き階層毎の役職員コンプライアンス研修を実施し、役職員の法令等遵守意識の醸成を図っております。

経営陣は次のとおり「法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営に努める」旨のコンプライアンス宣言を行っています。

コンプライアンス宣言

私は、お客様や社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、改めて法令等遵守にかかる「かしん行動憲章」に定められた「法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営」に努めていくことを宣言いたします。

鹿児島信用金庫 理事長 後藤 孝行

職員は次のような「コンプライアンスに関する誓約書」に自署捺印しコンプライアンスの意識を高めています。

コンプライアンスに関する誓約書

信頼性の確保

- ・私は、誠実・公正な業務を遂行します。
- ・私は、お客様へより良いサービスを提供します。
- ・私は、お客様の情報を厳密に管理し、第三者に開示・漏洩いたしません。
- ・私は、お客様との約束を守ります。
- ・私は、お客様に金融商品等を正しく理解していただくため、十分な説明をします。
- ・私は、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

責任と禁止行為

- ・私は、法令や金庫の方針ならびに諸規定を正しく理解し、法令等を遵守します。
- ・私は、公私混同をせず金庫の関係する取引先に対して健全な対応を行います。
- ・私は、職場の規律・秩序を守り誠実にその義務を果たします。
- ・私は、人格を尊重し、働きやすい職場環境を確保します。
- ・私は、当金庫の内部情報を厳格に管理します。
- ・私は、社会的批判を受けるような投機行為は行いません。

職 場 規 律

当金庫では、「かしん行動憲章」を定めています。この行動憲章は鹿児島信用金庫基本方針5カ条の経営理念に根ざした「金庫職員のあるべき姿」が掲げられています。今後も、不断の努力によりコンプライアンス意識の醸成に努め、お客様から信頼される金融機関を目指してまいります。

かしん行動憲章

■鹿児島信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

1.鹿児島信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

■質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

2.経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

■法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

3.あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背ることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

■経営の積極的ディスクローズと地域社会とのコミュニケーション

4.経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

■コンプライアンスの職場風土の形成と役職員の人権の尊重等

5.良識の蓄積に努め、コンプライアンス環境を醸成し、役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

■環境問題への取組み

6.資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

■社会貢献活動への取組み

7.鹿児島信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

■反社会勢力との関係遮断

8.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

当金庫の考え方

顧客保護等管理態勢

●顧客保護等へ向けた取組み

当金庫は、顧客保護と利便性向上を第一と考え、顧客保護等管理に係わる基本方針を定め、役職員に周知徹底しています。

1.説明義務態勢

お客さまとの取引に関しましては、法令等を遵守し、お客さまが当金庫の商品やサービス等を自らの意思に基づいて選択・活用していくだけるよう商品知識の習得に努め、お客さまのご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた正確かつ適切な情報を提供するとともに、お客さまに理解し納得していただけるよう適切な勧誘・説明を行います。

2.顧客サポート態勢

お客さまからのご相談や苦情等には、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応するとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し改善に努めます。

3.個人情報管理態勢

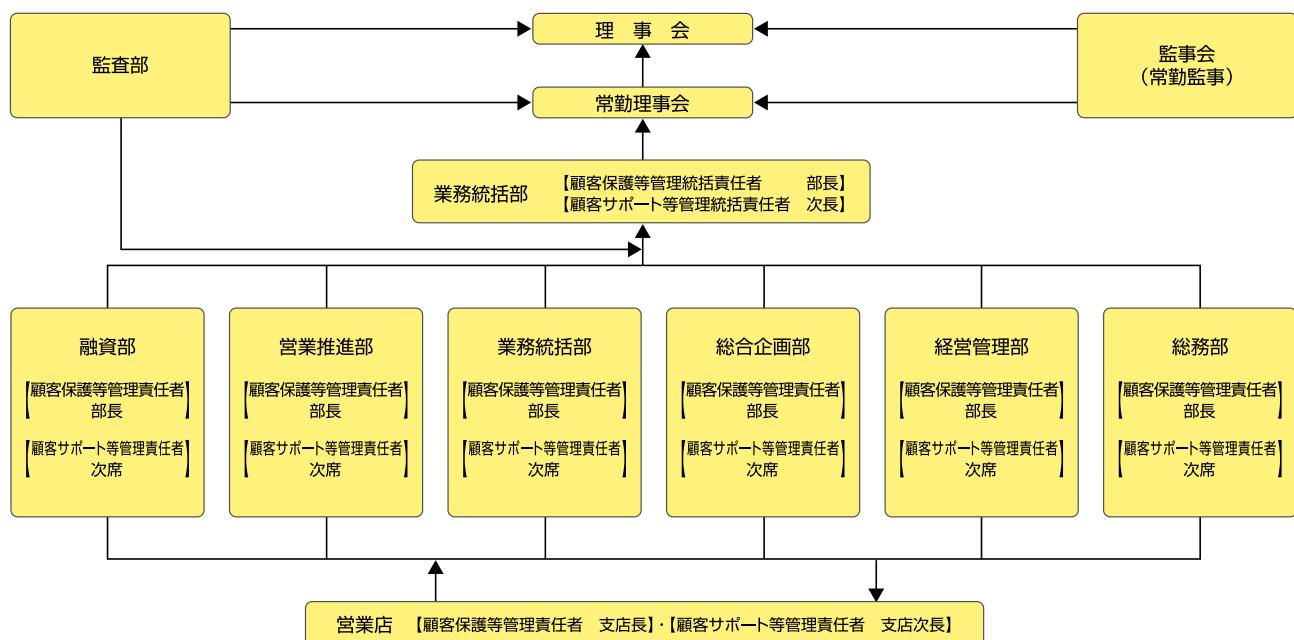
お客さまに関する情報は、法令等に従つて適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずることにより安全に管理します。

4.外部委託管理態勢

お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有するものに委託先を限定するとともに、お客さまの情報その他の利益を保護するために、適切かつ十分に外部委託先を適切に管理します。

5.利益相反管理態勢

お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれがある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護します。



金融ADR制度への対応

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または「お客様相談室」で受け付けています。

苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口	鹿児島信用金庫 お客様相談室
住 所	〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号
電話番号	0120-223-158
受付日時	9:00~17:00(信用金庫営業日)
受付媒体	電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

詳しくは上記「お客様相談室」へご相談ください。

全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)	
1.住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
2.電話番号	03-3517-5825
3.受 付 日	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)
4.受付時間	9:00~17:00
5.受付媒体	電話、手紙、面談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等、鹿児島県・熊本県弁護士会がそれぞれ設置運営する紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、「お客様相談室」または上記「全国しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	鹿児島県弁護士会 紛争解決センター	熊本県弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒892-0815 鹿児島市易居町2番3号	〒860-0078 熊本市中央区京町1丁目13-11
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	099-226-3765	096-325-0913
受 付 日 間	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~15:00	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、 13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~17:00	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:00~17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務統括部にお尋ねいただくか東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<http://kashin.co.jp/>)をご覧ください。

(1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。例えばお客さまは、熊本県弁護士会の紛争解決センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

※鹿児島県弁護士会の紛争解決センターでは、現地調停の手続きはできません。

(2)移管調停

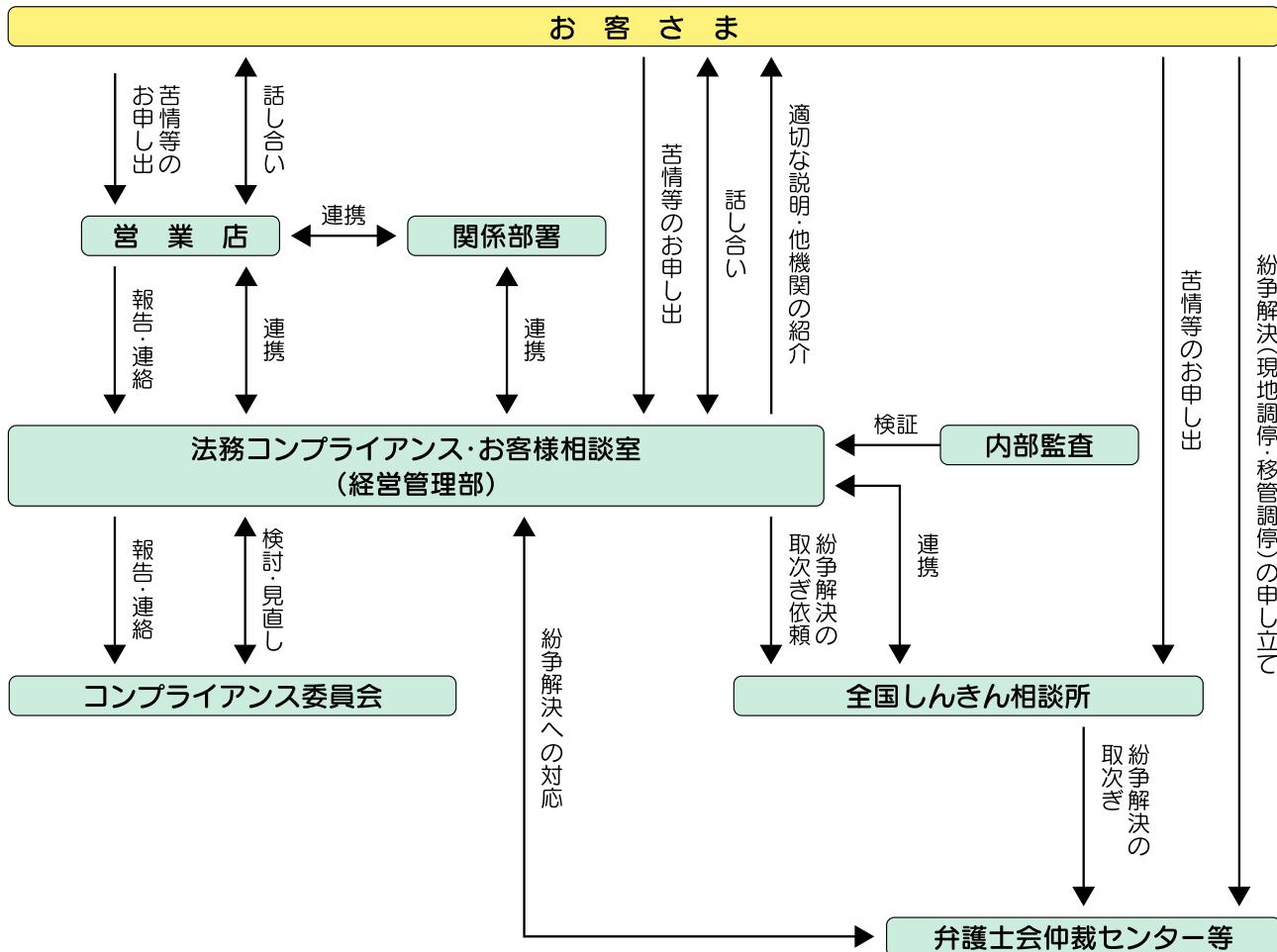
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例えば、鹿児島県弁護士会の紛争解決センター等で手続きを進めることができます。

当金庫の考え方

当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者を配置とともに、「お客様相談室」がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および「お客様相談室」が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続きの進行に応じた適切な説明を営業店、関係部署および「お客様相談室」が連携して行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組態勢



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対し資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

【注】本方針において「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺の手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力団等といった属性要件とともに、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求等の行為要件にも着目して判断します。

金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込め詐欺」等により、不正に預金を引き出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に安心かつ安全にお取引いただくために、以下のような対策を実施しています。

窓口での本人の確認

口座開設時、10万円を超える現金での振り込み等では、犯罪収益移転防止法等の定めに則り、運転免許証・健康保険証等による本人確認を厳正に実施しております。尚、預金のお引出し時等に改めて確認させていただく場合もあります。

新涉外支援システムの導入

涉外担当者が操作する端末は、遠隔操作によるデータの消去や次元消去、パスワードロック、データの暗号化等のセキュリティ対策により個人情報保護の徹底を図っています。

ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、指先指紋による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」に効果があります。

ATMによる暗証番号変更サービス

当金庫店内にあるATMでは暗証番号を変更することができますので、類推されやすいキャッシュカードを使用されているお客様には変更を勧めるメッセージが表示されるようになっています

キャッシュカードでの一日あたりのお引出し限度額

万一の場合に備えて、被害額を最小限に抑えるために、一日あたりのお引出し限度額を設定しています。

区分	一日の出金限度額
磁気のキャッシュカード	50万円
ICキャッシュカード	100万円

お客様のご希望により、ATMで口座毎に左表の限度額以内で更に限度額を引下げることができます。ただし、引下げた限度額を戻す(引上げる)場合は、窓口での対応となりますので、営業店窓口にお申出ください。

地域・お取引先とのつながりについて

明るい豊かな地域づくりのために 一鹿児島信用金庫と地域社会一

お客様／会員の皆様



預
金
積
金
出
資
金

融
資
支
援
サ
ー
ビ
ス

鹿児島信用金庫



地域とのつながりについて

地域とのつながりを強化することを目的に、鹿児島信用金庫の地域貢献として「かしんの杜」(かしん人材総合育成構想)活動を行っております。

かしんの杜

経営の杜

- ①かしんビジネスチャレンジプラザ
- ②かしん経営者フォーラム
- ③かしん経営大学
- ④かしんトップマネージメント大学
- ⑤かしん経営相談室

音楽の杜

- ①南日本音楽コンクール協賛
- ②チャリティー演奏会
- ③各種ミニコンサート

教育の杜

- ①かしん「こども信用金庫」教室
- ②硬筆コンクール協賛
- ③かしんアイホールセミナー

スポーツの杜

- ①かしんカップ少年サッカー大会
- ②かしん旗少年剣道大会
- ③各種スポーツ大会主催

緑の杜

- ①植樹による「かしんの森」活動
- ②各種エコ活動

その他

- ①各地域での清掃活動
- ②献血活動

お客様の預金について

お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

預金積金残高 …… 291,324百万円

- 主な商品のご案内……29ページ
- 残高等の計数情報……47ページ

地域のお客様へのご融資について

お客様からお預け入れいただく預金積金につきましては、お客様の幅広い資金ニーズにお応えし、地元中小企業の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。鹿児島県内に所在する事業者のお客様には、設備資金として44,725百万円、運転資金として90,282百万円のご融資をご利用いただいております。また、個人のお客様には住宅資金や消費資金・その他として44,223百万円を、私たちが事業を営んでいる地域の各地方公共団体などにも11,259百万円のご融資をご利用いただいております。

貸出金残高 …… 190,491百万円

預金積金に占める貸出金の割合 …… 65.3%

- 主な商品のご案内……30ページ
- 残高等の計数情報……47～50ページ

地域の中小企業へのご支援について

当金庫では、地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給が、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命であると考えております。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

また、地域経済の活性化や業績向上に苦慮しているお客様に親身になって対応し、業績・財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策・経営改善計画へのアドバイスを行うなど、お客様が抱える課題の解決に向けた支援を心掛けております。

中小企業等向け貸出金残高 …… 170,052百万円

中小企業等向け貸出金の貸出金に占める割合 …… 89.2%

※計数は平成26年3月末現在

お取引先とのつながりについて

かしんハッピーカンパニー会

当金庫では、早くから皆さまの組織づくりに力を入れております。昭和38年、有志22名からスタートした「かしんハッピーカンパニー会」は、【会員の資質向上を図る場】【異業種交流の場】【会員相互間の親睦と連携を深める場】として、お客様のビジネスのお手伝いに少しでもお役に立てばとの思いから活動を行っています。



KYC（鹿児島信用金庫青年クラブ）

次世代を担う若手経営者が、これから学びかつ進むべき道をお互いの連携の中で求め、鹿児島に寄与することをスローガンとして昭和49年に発足した異業種交流会です。会員の資格も厳しく、原則として50歳未満の会員をもって構成されています。

主な活動内容としては、例会、ボランティア活動、講演会、視察旅行、宿泊交流会等で、会員自身による自主的な計画のもとで活動しています。

経営の杜

かしんビジネスチャレンジプラザ

「かしん経営大学」卒業生のフォローアップと県内の中小企業再生のための経営者育成および創業を支援し、多彩なビジネスを創造することによって元気な地域づくりに貢献することを目的に、(株)創造経営研究所と共同で「かしんビジネスチャレンジプラザ」事業を行っております。

かしん経営者フォーラム

参加企業の成長・発展と人材育成を目的として経営学を学び、大いなる事業繁栄と地域の活性化を目指し、平成25年7月に開講いたしました。

かしん経営大学

当金庫では、「経営戦略や企業発展を目指すための勉強をしたい」というお客様、特に若手の経営者の皆様方の声にお応えするために、期間1年間で集中して効果的に学べるスクール形式の「かしん経営大学」を平成8年から開校しております。

かしんトップマネージメント大学

当金庫では、かねてより地域密着型金融の取り組みを積極的に推進しているところですが、お取引先法人企業経営者の人材育成の一助として「かしんトップマネージメント大学」を平成22年から開校しております。

かしん経営相談室

当金庫は、取引先の経営力強化の手法の一つとして「かしん経営相談室」を開設しております。経営についてお悩みの方はぜひご相談ください。

音楽の杜

南日本音楽コンクール協賛

「第62回南日本音楽コンクール」表彰式

平成25年12月1日、当金庫が特別協賛している「第62回南日本音楽コンクール」の表彰式が開催されました。

南日本音楽コンクールの歴史は半世紀以上におよび、ピアノ、管打楽、弦楽、声楽、作曲の5部門に小学生から大学生・一般まで幅広く、県内の若手音楽家の登竜門として大きな期待を担っています。

今回は、5部門に217名が出場し、予選・本選を経て優秀賞が13名選ばれ、鹿児島信用金庫賞は、声楽部門から出場した松陽高校の三年生が受賞されました。



教育の杜

かしん「こども信用金庫」教室

当金庫では、【金融教育を通して健全な金銭感覚を育てる】【当金庫を身近に感じてもらう】ことを目的として、平成23年8月から毎年かしん「こども信用金庫」教室を開催しております。



かしんアイホールセミナー

お客様の生活の一助を担うことを目的に、平成23年8月からかしんアイホールセミナーを定期的に開催しています。本セミナーでは、年金・医療のほか国内情勢に応じた身近なテーマを取り上げ、毎回ご好評を得ております。



硬筆コンクール協賛

「第24回KKB硬筆コンクール」表彰式

平成25年8月4日、当金庫が特別協賛している「第24回KKB硬筆コンクール」の表彰式が開催されました。

硬筆コンクールは、文字を正しく、整えて、丁寧に書くことを大切にする心を育み、文字文化の振興と発展に寄与することを目的としています。

今回は、県内外の学校や書道教室等から5,500点を超える応募があり、出展者の日々の研鑽と指導者の熱意が強く感じられる作品ばかりでした。

表彰式では、小学生2名、中学生2名に鹿児島信用金庫賞の表彰をいたしました。



スポーツの杜

かしんカップ少年サッカー大会

サッカーを通じ、各チーム相互の親睦と少年の健全育成を図り、あわせてサッカーの普及ならびに技術の向上を目的として、平成24年からかしんカップ少年サッカー大会を開催しております。



かしん旗少年剣道大会

剣道を修業する青少年の気力・体力・技術の向上を図り、相互の親睦を深め、将来の郷土を担う青少年の健全育成を目的に、平成24年からかしん旗少年剣道大会を開催しております。



一年の歩み



平成25年 4月20日(土)

かしん経営大学第17期入学式および第一講義の開催

4月29日(月)

みどりの感謝祭

5月12日(日)

ボランティア清掃

5月17日(金)

かしん創業プラン大賞表彰式

5月18日(土)

かしん経営大学第二講義の開催

6月10日(月)

K Y C会6月例会

6月14日(金)

献血キャンペーン

6月15日(土)

かしん経営大学第三講義および親睦会の開催

7月1日(月)

「かしんフリーローン・グッド」の取り扱い開始

7月11日(木)

第1回かしん経営者フォーラム・懇親会開催

7月20日(土)

かしん経営大学第四講義の開催

7月21日(日)

祇園祭(おぎおんさあ)神幸行列への参加

7月27日(土)

K Y C会7月例会<メガソーラー・薩摩金山蔵>

8月2日(金)

かしん「こども信用金庫」教室開催

8月17日(土)

かしん経営大学第五講義の開催

8月24日(土)

かしん音楽の杜「アイホールサマーコンサート」開催

8月31日(土)

第8回かしん「アイホールセミナー」開催

9月5日(木)~7日(土)

南の逸品商談会への参加

9月12日(木)~18日(水)

鹿信ハッピー会連合会50周年記念ヨーロッパ旅行

9月21日(土)

かしん経営大学第六講義の開催

10月6日(日)

鹿児島信用金庫吹奏楽部チャリティー演奏会

- 10月9日(水)**
かしんトップマネージメント大学開講式及び第一講義の開催
- 10月13日(日)**
第2回かしん旗少年剣道大会開催
- 10月17日(木)～20(日)**
鹿信ハッピー会連合会50周年記念台湾旅行
- 10月19日(土)**
かしん経営大学第七講義の開催
- 11月3日(日)**
第62回おはら祭りへの参加
- 11月16日(土)**
かしん経営大学第八講義の開催
- 11月18日(月)**
かしんの森定期預金取り扱い開始
- 11月22日(金)**
鹿信ハッピー会連合会50周年記念式典および忘年会開催
- 12月1日(日)**
かしん音楽の杜「クリスマスコンサート」開催
- 12月11日(水)**
かしんトップマネージメント大学第二講義の開催
- 12月21日(土)**
かしん経営大学第九講義の開催
- 平成26年 1月6日(月)**
初夢定期預金取り扱い開始
- 1月9日(木)**
第4回かしん経営者フォーラム・懇親会開催
- 1月18日(土)**
かしん経営大学第十講義の開催
- 2月3日(月)**
「コミュニケーションボード」の導入
- 2月8日(土)**
「窓口セールスロールプレイング大会」開催
- 2月12日(水)**
かしんトップマネージメント大学第三講義の開催
- 2月15日(土)**
かしん経営大学第十一講義の開催
- 3月8日(土)、9日(日)**
第8回かしんカップ少年サッカー大会開催
- 3月15日(土)**
かしん経営大学第17期定例研修会及び卒業式・懇親会の開催
- 3月17日(月)**
店舗外ATM「タイヨー吉田店出張所」新設

